

一般会計予算審査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和6年3月19日(火曜日)
開会 午後1時00分
閉会 午後1時27分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 別紙のとおり
(欠席) 別紙のとおり
(その他出席者) 議長 村木理英
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西村佳子 同次長 宇野裕
同主幹議事係長 鎌田美保 同議事係主査 小野達司
- 5 説明のため出席した者の職氏名
市長 片岡聡一 副市長 中島邦夫
政策監 難波敏文 総合政策部長 梅田政徳
総務部長 内田和弘 市民生活部長 新谷秀樹
文化スポーツ部長 林直方 保健福祉部長 上田真琴
産業部長 西川茂 建設部長 河田秀則
環境水道部長 三宅伸明 教育長 久山延司
教育部長 加治佐一 晃 消防長 中山利典
財政課長 横田優
子 総務課長 小川修
- 6 付議事件及びその結果
議案第29号 令和6年度総社市一般会計予算
原案を可決すべきであると決定した。
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

別紙

出席した委員の氏名

議席番号	氏名	出欠
1	山名正晃	出
2	太田善介	出
3	荒木将之介	出
4	小野耕作	出
5	森安健一	出
6	仁熊進	出
7	山田雅徳	出
8	溝手宣良	出
9	三上周治	出
10	萱野哲也	出
11	三宅啓介	出

議席番号	氏名	出欠
12	岡崎亨一	出
13	深見昌宏	出
14	小川進一	出
15	高谷幸男	出
16	小西利一	出
17	津神謙太郎	出
18	村木理英	議長として
19	頓宮美津子	出
20	加藤保博	出
21	山口久子	出
22	剣持堅吾	出

欠席した委員の氏名

なし

開会 午後1時0分

○委員長（頓宮美津子君） おはようございます。

これより、一般会計予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席 21 名全員であります。

それでは、議案第 29 号 令和 6 年度総社市一般会計予算を議題といたします。

本件に対し、分科会委員長の報告を求めます。

まず、文教福祉分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

文教福祉分科会委員長、溝手宣良君。

○文教福祉分科会委員長（溝手宣良君） ただいまから、議案第 29 号 令和 6 年度総社市一般会計予算のうち文教福祉分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から「一般福祉事業経費のおむつ等使用者に対する市指定ごみ袋支給事業について、どのように配布するのか。」との質疑があり、当局から「障がい者については、日常生活用具の給付等事業のおむつ、ストマを使用している方を対象とし、年度初めにおむつ等の給付申請への決定通知に合わせ、ごみ袋の支給決定とみなし、引換券を送る。高齢者については、クーポン券支給対象者の方を対象とし、クーポン券を送付する際に引換券を同封する。子ども関係では、令和 6 年 4 月 1 日以降の出生により総社市に住民登録をされたお子さんの養育者に、赤ちゃん訪問の際、出産おめでとうギフトの一品としてお届けする。」との答弁がなされました。また、委員から「地域活動支援センター事業委託料が今年度より約 1,300 万円減額となっている。また、ももぞの学園への予算計上がないが、これらの理由は何か。」との質疑があり、当局から「地域活動支援センターⅠ型のうち、ゆうゆうの事業については、内容及び利用者の減少等により、当該事業の人件費を減額する一方、基幹相談支援センターへの相談件数はかなり増加していることから、その部分の人件費を増額した委託料となっている。また社会福祉法人ももぞの学園でのⅡ型事業は、今年度をもって終了予定であることから、6 年度はⅡ型の委託料は計上していない。」との答弁がなされました。また、委員から「放課後児童クラブ施設修繕料 250 万円の、秦小学校区エアコン修繕以外の内訳は何か。」との質疑があり、当局から「現在予定しているのが、中央小学校区のマザー・ブース浅尾児童クラブのエアコン改修、東小学校区の総社東キッズクラブの屋根や壁の塗装である。その他、主なもので昭和五つ星学園の放課後児童クラブおひさまで門扉の修繕を考えている。」との答弁がなされました。また、委員から「英語教育等推進事業について、今年度より約 2,800 万円減額になっている。英語特区の人材育成に影響はないのか。」との質疑があり、当局から「今年度まで英語特区としてこの事業に計上していたものを、義務教育学校経費に分けて計上している。義務教育学校になることで会計年度任用の講師の人員減となった部分は減額している。」との答弁がなされました。また、委員から「勤労青少年ホームは県内でも 4 か所しかなく、役目を果たしたので廃止というところもあるが、今後についてどうか。またネーミングを変えるような検討はないか。」との質疑があり、当局から「利用状況を見ると、公民館と変わりのない使わ

れ方をしているところである。中央公民館の一分館的な使い方をしており利用者も多く、引き続きこの形態でいきたいと考えている。また、ネーミングについては今後検討していく。」との答弁がなされました。また、委員から「学校給食の賄材料費が今年度よりかなり上がっているが、量等が減っている状況から戻るのか。」との質疑があり、当局から「来年度については、まだ物価高騰が続いており牛乳代等もさらに高くなることが分かっている。献立について、カロリー等も通常に戻す努力はしているが、2、3か月前に献立を決めているためすぐには戻らない現状があることはご理解いただきたい。来年度は4月から通常通りに戻すよう進めていく。」との答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○委員長（頓宮美津子君） 次に、総務生活分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

総務生活分科会委員長、山田雅徳君。

○総務生活分科会委員長（山田雅徳君）

ただいまから、議案第 29 号 令和 6 年度総社市一般会計予算のうち総務生活分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から「広報広聴経費の動画制作委託料について、これは誰に、どういう狙いで制作する予定か。」との質疑があり、当局から「令和 5 年度では人口増施策に関連して、ユーチューブの動画を作成し配信した。令和 6 年度では、インスタグラムやティックトックといった SNS を考えており、人口増に特化したものでなく、市の魅力等を数多く掲載していきたいと考えている。」との答弁がなされました。また、委員から「通信運搬費については、今年 10 月から郵便料金が 3 割程度値上がりするが、そのことを考慮した額が予算計上されているのか。」との質疑があり、当局から「当初予算計上では、未明確であったため反映していない。増額が正式に決まり、その段階における執行状況等を加味した上で、令和 6 年度の予算の推移を見ながら必要に応じて補正予算の対応をしていきたい。」との答弁がなされました。また、委員から「定住促進事業について、光熱水費がかなりかかるため、利用料を上げる一方で、さらに W i - F i も設置するようであるが、そもそも W i - F i をつけてほしいという要望があったのか。」との質疑があり、当局から「お試し住宅を利用されている方から、テレワークで活用したり、調べものなどをする際に活用したいという要望を頂いており、今回予算を計上させてもらっている。なお、住宅スペックを向上させるという意味での W i - F i 設置に加え、スマートロックのための W i - F i 設置があり、それぞれのデバイスを設置する予定である。」との答弁がなされました。また、委員から「空き家利活用移住・定住地域交付金、空き家利活用所有者応援金の積算根拠はどうか。」との質疑があり、当局から「空き家の過去 3 年の成約実績を見ると、大体年度で 20 件程度成約している。この新たな事業で、さらに 2 倍程度、空き家の利活用に繋げていきたいという思いで、40 件分予算計上している。」との答弁がなされました。また、委員から「地域集会所建設費補助金について、平成

17年度から予算額に変更がないが、今後増額は見込んでいないのか。また限度額についても変更しないのか。」との質疑があり、当局から「増額は見込んでいない。過去に予算以上に必要が生じた際には、補正予算で対応しており、今後もその方針である。限度額については、現在200世帯以上と200世帯未満で補助金の上限額を変えているが、それを撤廃する予定である。」との答弁がなされました。また、委員から「お悔みコーナーについて、市民の反応はどうか。また、対応は会計年度任用職員が1人で対応しているのか。」との質疑があり、当局から「会計年度任用職員が主であるが、職員も対応している。同行を求められた際は、職員数に限りがあるため、会計年度任用職員が主に対応している。今年度2月末までで、327件対応したが、こういうコーナーがあって助かったという声を多く頂いている。」との答弁がなされました。また、委員から「災害対策費の中の通信運搬費が令和5年度に比べかなり増加しているが、理由はなにか。」との質疑があり、当局から「新庁舎建設に関わる機器の移設が含まれており、令和5年度よりも増額となっている。主なものとして、Jアラートの機器移設で約59万円、岡山県防災行政無線の機器移設が2,200万円、中国電力ダムの通報装置移設に10万円、緊急FM放送のシステム移設と機器更新に係る費用で240万円程が例年に比べ追加になっている。」との答弁がなされました。また、委員から「入湯税が令和5年度より令和6年度の方が6.7%ほど伸びているが、国民宿舎サンロード吉備路は4月から事業者が変わり、その中で大規模改修等々も予想される中で、実際に施設がもし来年度、稼働しない時期が出てくるのであればそういったことも考慮されているか。」との質疑があり、当局から「景気の回復に伴うもので令和5年度よりも増額になっている。大規模改修については令和7年度からの予定であって、令和6年度については休業期間はないであろうという予測のもとで計上している。」との答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○委員長（頓宮美津子君） 次に、産業建設分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

産業建設分科会委員長、三上周治君。

○産業建設分科会委員長（三上周治君） ただいまから、議案第29号 令和6年度総社市一般会計予算のうち産業建設分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から「地域猫活動助成金について、どのような助成を予定しているのか。」との質疑があり、当局から「餌代や不妊手術を行う際の動物愛護センターへの輸送代などの活動費が年間2～3万円程度必要であると地域団体から聞いており、経費の一部として1件当たり5,000円を考えている。」との答弁がなされました。また、委員から「有害鳥獣対策事業について、狩猟免許取得費補助金を61,000円計上しているが、何人分か。

また、令和5年度の実績はどうか。」との質疑があり、当局から「わな又は銃の新規免許取得で10人分、銃の新規所持許可取得で1人分を計上している。令和5年度の実績は、わな免許取得が2人、銃免許取得が2人、わなと銃の同時免許取得が1人となっている。」との答弁がなされました。ま

た、委員から「商工業振興一般経費の総社移住創業サポートセンター運営委員会負担金について、190万円計上しているが、市の職員はどのようなことを行っているのか。」との質疑があり、当局から「定例的に年4回は連携した4者が集まって情報共有を行っている。また、空き家相談、移住相談、創業相談等毎月行っている。その際には、職員は会場へ行き、対応しているところであり、引き続き、随時情報共有しながら対応していきたい。」との答弁がなされました。また、委員から「農業振興一般経費のジャンボタニシ防虫対策補助金を30万円計上しているが、こういった内容のものであるか。」との質疑があり、当局から「3戸以上の農家が共同で防除を行う場合が対象となり、取組面積に係る薬剤代の2分の1を補助するもので20ヘクタール分を計上している。」との答弁がなされました。また、委員から「観光一般経費の日本遺産「桃太郎伝説」推進協議会負担金と、日本遺産サミットへの参加旅費が計上されているが、この日本遺産の事業は、実際にどのようなことを行っているのか。」との質疑があり、当局から「今年度においては、春に岡山市の造山古墳のデジタルセンターで、古墳まつり、夏にデジタル技術を使って各市の日本遺産を巡るクイズラリー、秋に古墳を巡るバスツアー、冬に温羅を題材としたレシピコンテストなどを実施したところである。来年度においても体験型の事業を企画しているところである。」との答弁がなされました。また、委員から「きびじつるの里施設管理委託料とコンベンションホール外施設管理委託料について、現在はどこに委託しているのか。また、4月から指定管理者が変わるが、両施設は国民宿舎サンロード吉備路と一体的な利用促進を図ることができるのか。」との質疑があり、当局から「両施設とも現在の指定管理者に委託しており、4月からは新たな指定管理者へ委託することとなる。国民宿舎サンロード吉備路と一体的な取組として、きびじつるの里がオープンして20年経つため記念イベントを昨年7月に行った。ウォークラリー形式の体験型イベントを行い、親子連れで約200名の方に来てもらった。その際には、国民宿舎サンロード吉備路の施設の一部でタンチョウをあしらったアイスクリームを配った。このように施設側と、きびじつるの里の入場者と相乗的に一体となった取組は、指定管理者が変わっても行っていきたい。」との答弁がなされました。また、委員から「道路等維持管理経費の道路維持管理等委託料について、LINEによる道路の不具合通報が可能となったが、通報件数はどのように推移し、予算は不足しないのか。また通報から修繕されるまでの日数を要する可能性があるのではないのか。」との質疑があり、当局から「LINEによる通報件数は月に10件程度である。土木担当員や住民の方からの通報は、例年600～700件に上るが、今年度は大雨や台風の影響が少なく通報件数は例年より少なくなっている。来年度も同程度の件数で予算計上しているが、LINEによる通報方法をさらに周知していき、予算が不足した際は、補正予算で計上し、修繕していきたい。また、修繕は市内17地区に分け、それぞれ地元の業者へ委託しており、市へ通報があればすぐに業者へ連絡し、早急に対応することとしている。」との答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○委員長（頓宮美津子君） 以上をもって、分科会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの分科会委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（頓宮美津子君） ないようでありますので、これをもって分科会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、本件について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（頓宮美津子君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 私から本件に関しまして附帯決議案を提出したいと思っておりますのでよろしくお取り計らいをお願いします。

○委員長（頓宮美津子君） この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後1時18分

再開 午後1時22分

○委員長（頓宮美津子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、可決されました議案第29号に対し、荒木委員から附帯決議案が提出されました。では、提出者から附帯決議案の提案理由の説明を求めます。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 議案第29号 令和6年度総社市一般会計予算に対する附帯決議を提出をさせていただきます。

提案理由としましては、学校給食については、児童・生徒の健やかなる成長と食育を推進する観点から、令和5年12月から行った給食の全体量の縮減措置が再び行われないう、給食の質と量を確保するよう求めることが、本委員会の果たすべき責務と考えております。よって、次のとおり付帯決議を行おうとするものであります。

○委員長（頓宮美津子君） それでは、これより採決議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 書いてあることはもっともだと思うんですけど、来年度予算案に対する附帯決議、給食の全体量の縮減措置が再び行われないう、給食の質と量の確保に努めた予算執行を行うよう強く求めるとありますが、そういう可能性があるとお考えなんですか。文教福祉委員会で審査にあたりましたが、委員会審査の中で、具体的にはありませんとは言っていないが、当局の考え方とか諸々聞いた中ではその可能性はないと私は思うんですが、なぜあると思われているのか、どこの部分で思われたのかということをお聞きしたいと思います。もちろん思いとしてはよくわかるんですが、附帯決議を出すというのはそういう可能性があるところどこで感じられたのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（頓宮美津子君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 私、委員会審査を傍聴できなかったんですが、今回の議案第 15 号と第 16 号が委員会では否決されたと聞いております。それに伴って、予算の執行状況が変化するのではないかという危惧を感じておまして、このような附帯決議案を提出していただいた次第です。

○委員長（頓宮美津子君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（頓宮美津子君） ないようでありますので、これをもって附帯決議案に対する質疑を終結いたします。

次に、附帯決議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第 29 号に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（頓宮美津子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことに決定しました。

ただいま可決しました附帯決議について、当局から発言があればこれを許します。

ありませんか。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書並びに委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任を願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（頓宮美津子君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本特別委員会に付託されました案件は審査を終了いたしました。

これをもって、一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 27 分

総社市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに記名押印する。

一般会計予算審査特別委員会委員長 頓宮 美津子